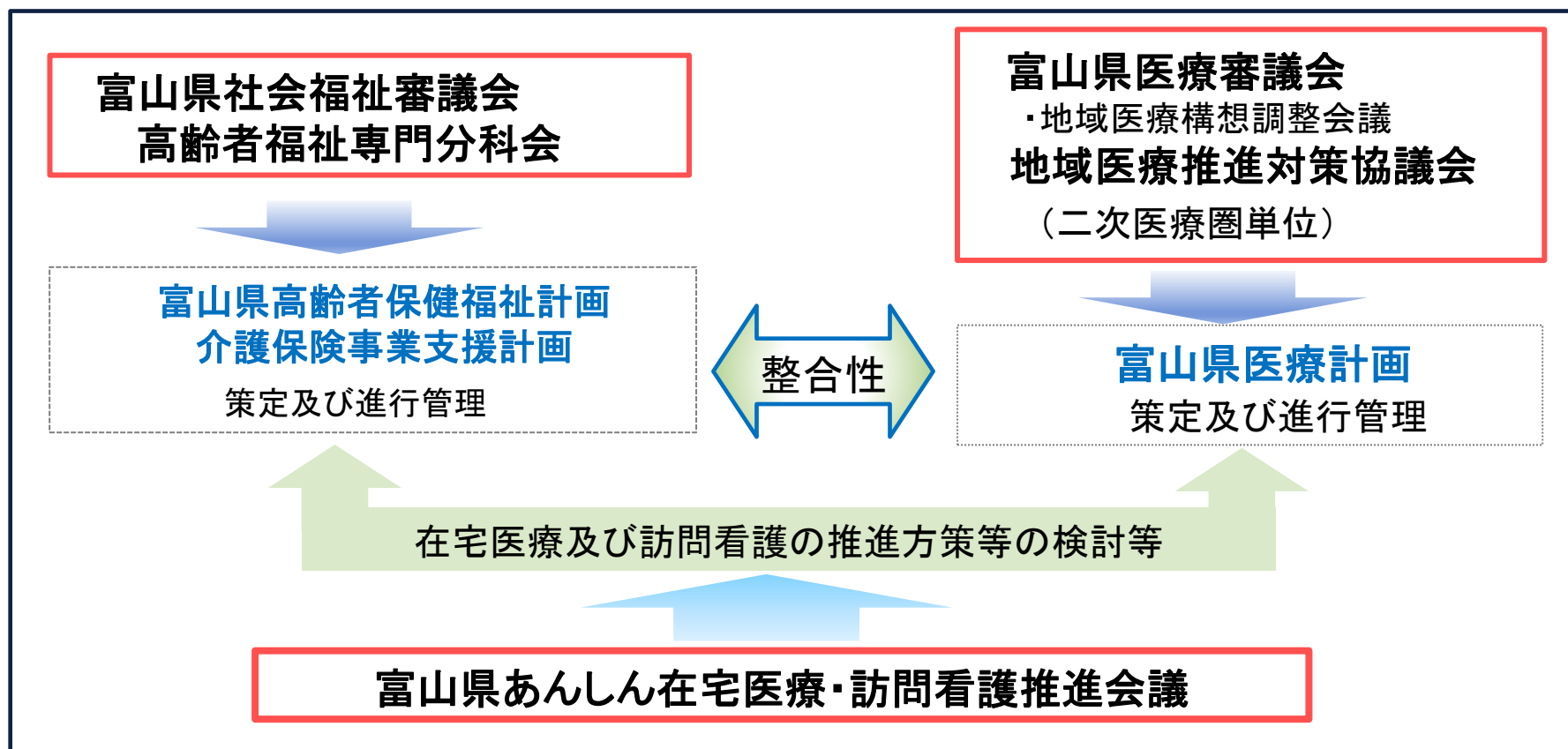


富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議について

在宅医療基盤等の整備に係るサービス確保方策を効果的に推進するため、医療、介護の関係者を委員とした「富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を設置。

在宅医療・訪問看護の推進方策を検討し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」及び「医療計画(在宅医療)」等、各種計画の施策へ反映。



介護保険事業支援計画及び医療計画における在宅医療等の位置づけ

富山県高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業支援計画

(介護保険法及び老人福祉法)

期間:令和6年度～令和8年度

第8次富山県医療計画

(医療法)

期間:令和6年度～令和11年

計画の構成

疾病事業ごとの医療体制

○5疾病

がん
脳卒中
心血管疾患
糖尿病
精神疾患

○6事業

救急
災害
へき地
周産期
小児医療
新興感染症発生・まん延時における医療

在宅医療

○在宅医療

(居宅等における医療の確保)(法第30条の4第2項第6号)

・退院支援 ・日常の療養支援
・急変時の対応 ・看取り

- 1 高齢者の健康・生きがいづくり
- 2 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

(1)①市町村の自立支援、介護予防重度化防止に向けた取組みの促進

(1)②在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実

(2)介護との連携による在宅医療等の推進
(介護保険法第118条第3項第3号及び第9項)

(3)認知症施策の推進

(4)災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

- 3 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築 ・ 病床の機能の分化及び連携の推進